

はだのクリーンセンターでは 可燃ごみの展開検査を実施しています。

○展開検査とは

収集車 | 台が搬入した事業系の可燃ごみをプラットホーム内の検査スペースに広げて、リサイクル可能な紙類や不適物(※)の混入の有無などを確認する検査で、週1回から2回程度、数名が約1時間掛けて行っています。

※不適物とは、廃プラスチック類や不燃物類、また、リチウムイオンバッテリーなど火災を誘発する危険物のことです。



【展開検査】

○展開検査の結果

事業系の可燃ごみに段ボールや紙類、廃プラスチック類等のリサイクルが可能な物、リチウムイオンバッテリーなどの火災を誘発する不適物が多く混在しています。

◆事業者の皆様へ

- ・ 不適物を可燃ごみに出さないようにして下さい。
- ・ 段ボールや厚紙などの紙類はリサイクルし、ごみの減量にご協力下さい。

【リチウムイオンバッテリー】



収集車やごみピットの火災発生原因になるものです。

【不燃物類】



【廃プラスチック類】



【段ボール・紙類】

